

製品安全データシート

作成年月日 2010年12月6日

1. 製品名及び会社情報

製品名 **白木漂白セット A液、B液**
会社名 株式会社リンレイ
住所 〒104-0061 東京都中央区銀座4丁目10番13号
担当部門 秦野工場 生産技術課
電話番号 0463-81-5455
FAX 番号 0463-82-4700
推奨用途 家庭用洗剤

2. 危険有害性の要約

A液

GHS 分類

物理化学的危険性: 該当しない

健康に対する有害性: 急性毒性(経口): 区分5

急性毒性(吸入): 区分4

皮膚腐食性/刺激性: 区分2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激: 区分2A

特定標的臓器毒性(呼吸器、単回暴露): 区分2

特定標的臓器毒性(反復暴露): 区分2

環境に対する有害性: 水性環境有害性(急性): 区分3

上記で記載がない危険有害性は、区分外、分類対象外か分類できない。

GHS のラベル要素

シンボル



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 飲に込むと有害のおそれ

吸入すると有害

皮膚刺激

強い眼刺激

臓器の障害のおそれ

長期にわたるまたは反復暴露による臓器の障害のおそれ

水性生物に有害

B液

GHS 分類

物理化学的危険性: 該当しない

健康に対する有害性: 急性毒性(経口): 区分5

皮膚腐食性/刺激性: 区分3

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激: 区分 2B
 特定標的臓器毒性(呼吸器、単回暴露): 区分 3
 環境に対する有害性: 該当しない

上記で記載がない危険有害性は、区分外、分類対象外か分類できない。

GHS のラベル要素
 シンボル



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 飲に込むと有害のおそれ
 軽度の皮膚刺激
 眼刺激
 呼吸器への刺激のおそれ

3. 組成、成分情報

A 液

化学物質・混合物の区別 混合物

成分名/化学名	含有量 wt%	CAS.No.	化審法 No.	安全衛生法 No. 通知対象物	PRTR 法 No. 第 1 種、第 2 種
過酸化水素	4.4	7722-84-1	1-419	公表	非該当
安定化剤	1 以下	非公開	-	非該当	非該当
イオン交換水	80—90	7732-18-5	-	非該当	非該当

B 液

化学物質・混合物の区別 混合物

成分名/化学名	含有量 wt%	CAS.No.	化審法 No.	安全衛生法 No. 通知対象物	PRTR 法 No. 第 1 種、第 2 種
両性イオン系界面活性剤	1—5	非公開	-	非該当	非該当
脂肪酸	1—5	非公開	-	非該当	非該当
金属封鎖剤	1 以下	非公開	-	非該当	非該当
ビルダー	1—5	非公開	-	非該当	非該当
粘度調整剤	1 以下	非公開	-	非該当	非該当
水	80—90	7732-18-5	-	非該当	非該当

4. 応急措置

A 液、B 液共通

目に入った場合

- ・直ちに清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- ・直ちに医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

- ・大量の水及び石けん又は皮膚用洗剤を用いて十分に洗い落とす。
- ・溶剤、シンナーは使用しないこと
- ・外観に変化がみられたり、痛みがある場合には医師の診断を受けること。

吸入した場合

本製品は揮発性の低い水溶性液体であり、蒸気吸入の可能性は低い。

・空気の清浄な場所に移し、安静にする。必用があれば医師の診断を受ける。

・呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。

蒸気を吸い込んで気分が悪くなった場合

・空気の清浄な場所で安静にする。

・必要であれば医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合

・被災者に意識がある場合、水をコップ1～2杯飲ませ、吐かせない。口の中を水でよく洗う。

・被災者に意識がない場合、口から何も与えてはならない。また、吐かせてもならない。

・安静にして、直ちに医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

A液、B液共通

使用可能な消化剤：炭酸ガス、泡、乾燥砂、噴霧水等

消火方法：本製品は引火しない。

6. 漏出時の措置

A液、B液共通

人体に対する注意事項

・作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。

環境に対する注意事項

・河川などへ排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

・地域の規則に従う。

回収方法

・多量に漏出した場合：まず、土のう等で拡散を防止し、凝集・凝固剤等で凝集措置をしてから回収する。

・少量の場合：乾燥砂、土、ウエス等に吸収させて回収する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

A液、B液共通

取り扱い

< 技術的対策ならびに注意事項 >

・換気のよい場所で取り扱う。

・保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。

・容器はその都度キャップを締める。

< 安全取り扱い注意事項 >

・水禁忌物質との接触を避ける。

保管

< 保管条件 >

・日光の直射を避ける。

・通風のよいところに保管する。

・火気、熱源から遠ざけて保管する。

・凍結に注意する。

・水禁忌物質との同一場所保管を避ける。

A液追加保管条件

・容器は通気孔付きの蓋を使用し、完全密閉の状態にしない。

・重金属、アルカリ、易酸化物質等の異物混入を防ぐ。

・別の容器に移し替えない。

8. 暴露防止及び保護措置

A液、B液共通

設備対策

屋内作業の場合、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられる設備とすること。

保護具

目の保護 :ゴーグル等を使用する。

皮膚および身体の保護 :皮膚を露出しない着衣、化学薬品が浸透しない材質の手袋を着ける。

呼吸系の保護 :保護マスクなどを着用する。

9. 物理的及び化学的性質

A 液

物理的状态	無色透明液体
臭気	なし
水への溶解性	易溶解
沸点	約 100°C
蒸気圧	ほぼ水と同等
pH	4.0 以下 (25°C)
不揮発分	なし (105°C, 24時間、参考値)
比重	1.02 (25°C、参考値)
引火点	なし
発火点	なし
その他	特になし

B 液

物理的状态	淡褐色微濁ねんちよう液体
臭気	なし
水への溶解性	易溶解
沸点	約 100°C
蒸気圧	ほぼ水と同等
pH	12.5 以上 (25°C)
粘度	80mPa-s (25°C)
不揮発分	6.2 (105°C, 24時間、参考値)
比重	1.02 (25°C、参考値)
引火点	なし
発火点	なし
その他	特になし

10. 安定性及び反応性

A 液

安定性	異物の混入がない限り安定
危険な反応	重金属、アルカリ、易酸化物質等の混入
避けるべき条件	加熱、異物混入
避けるべき材料	重金属、アルカリ、易酸化物質、水禁忌物質との混合禁止
危険有害な分解生成物	酸素ガス(支燃性がある)

B 液

安定性	一般環境下で安定
危険な反応	情報なし
避けるべき条件	40°Cを超える環境
避けるべき材料	水禁忌物質との混合禁止
危険有害な分解生成物	情報なし

11. 有害性情報

A 液

急性毒性	経口	過酸化水素水が区分 4 であるので区分 5 とした。
	経皮	過酸化水素水が区分 5 であるので区分外とした。
	吸入	過酸化水素水が区分 3 であるので区分 4 とした。
皮膚腐食性・刺激性		過酸化水素水が区分 1 であるので区分 2 とした。
眼に対する重篤な損傷制・刺激性		過酸化水素水が区分 1 であるので区分 2A とした。
呼吸器感作性/皮膚感作性		データ不足のため分類できない

生殖細胞変異原性

発がん性

生殖毒性

特定標的臓器・単回暴露

特定標的臓器・反復暴露

吸引性呼吸器有害性

データ不足のため分類できない

データ不足のため分類できない

過酸化水素水が区分 2 であるので区分外とした。

過酸化水素水が区分 1 であるので区分 2 とした。

過酸化水素水が区分 1 であるので区分 2 とした。

データ不足のため分類できない

B 液

急性毒性

経口 ビルダー(微量)が区分 3 であるので区分 5 とした。

経皮 データ不足のため分類できない

吸入 データ不足のため分類できない

皮膚腐食性・刺激性

ビルダー(微量)が区分 1B であるので区分 3 とした。

眼に対する重篤な損傷制・刺激性

ビルダー(微量)が区分 1 であるので区分 2B とした。

呼吸器感作性/皮膚感作性

データ不足のため分類できない

生殖細胞変異原性

データ不足のため分類できない

発がん性

データ不足のため分類できない

生殖毒性

データ不足のため分類できない

特定標的臓器・単回暴露

ビルダー(微量)が区分 1 であるので区分 3 とした。

特定標的臓器・反復暴露

データ不足のため分類できない

吸引性呼吸器有害性

データ不足のため分類できない

12. 環境影響情報

A 液

水生環境

急性有害性 過酸化水素水が区分 2 であるので区分 3 とした。

慢性有害性 データ不足のため分類できない。

その他 一般環境内には廃棄しない

B 液

水生環境

急性有害性 ビルダーが区分 3 であるので区分外とした。

慢性有害性 データ不足のため分類できない。

その他 一般環境内には廃棄しない

13. 廃棄上の注意

A 液、B 液共通

残余廃棄物

- ・廃液等の廃棄物は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- ・容器、機器装置等を洗浄した排水などは、地面や排水溝へそのまま流さない事。
- ・排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても廃棄物の処理及び清掃に関する法律および
- ・関係する法規に従って処理を行うか、委託する事。
- ・地域の規則に従う。

汚染容器・包装

- ・容器等の廃棄物は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- ・地域の規則に従う。

14. 輸送上の注意

A 液、B 液共通

国連分類: 該当しない

国連番号: 該当しない

陸上輸送: 該当しない

内陸水路輸送: 該当しない

海上輸送: 該当しない

航空輸送: 該当しない

15. 適用法令

A 液、B 液共通

消防法	該当しない
PRTR 法	該当しない
労働安全衛生法	過酸化水素水(通知物質)
毒物及び劇物取締法	該当しない
船舶安全法	該当しない
航空法	該当しない

16. その他の情報

A 液、B 液共通

特になし

(注意) このデータシートは、製品に関する情報提供を目的としたものであり、記載のデータや評価に関しては、必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。